

部局名	建設部	政策目標	1 1 だれもが快適に過ごせるまち
-----	-----	------	-------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり		
②政策目標	1 1 だれもが快適に過ごせるまち		
③施策目標	4 1	道水路敷の効率的な管理・利用を進める	4 4 公園・緑地を整備する
	4 2	交通を円滑に処理する道路網を整備する	4 5 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる
	4 3	身近な生活道路を安全で快適にする	

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路情報管理システムが構築され、道水路敷が効果的に管理・利用されている。</li> <li>●道路・橋りょうの整備により、渋滞の緩和効果があらわれている。</li> <li>●生活道路の整備などにより、狭あい道路の多いエリアが縮小されている。</li> <li>●公園・緑地が市民の憩いや交流の場として、親しみを持って利用されている。</li> <li>●公共建築物の耐震化が進み、安心して利用し、住み続けることができる。</li> </ul>	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>▼行政財産である道水路敷の有効利用を図るため、積極的に道水路敷の付け替え、交換、払い下げ業務を行う。また、地震や津波等の自然災害が発生した際に、境界石の亡失や移動が生じると考えられることから、道路情報管理システムを効果的に活用することにより、市民の貴重な財産である不動産や道路を迅速に復旧できるような環境整備に取り組む。</p> <p>▼都市計画道路や幹線市道の整備を継続して実施し、交通の円滑化を図り安全な道づくりを進める。</p> <p>▼狭あい道路などの整備や歩道のバリアフリー化を継続して実施し、生活道路の安全性の向上を確保する。</p> <p>▼公園・緑地の整備を継続して実施し、市民1人当たりの都市公園面積の向上に努めるとともに、既存公園等の改修整備を進め、利用者の安全確保を図る。また、新たな取り組みとして、地域と連携した協働による公園の運営管理を目指す。</p> <p>▼「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、住宅困窮者への支援や暮らしやすい環境整備を進めるため、借上型市営住宅の供給を行う。また、「茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画」に基づき、効果的・効率的な修繕や改修事業などに取り組むとともに、適正な設計・施工監理を行う。</p>	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		62,908,737	62,225,457	62,225,458	67,470,000	68,455,000
対前年度比(増減率)			82.65%	104.17%	85.90%	111.83%
決算額に占める割合(B/A)		5.14%	4.30%	4.48%	3.55%	3.91%
事業実施コスト：C		2,633,719	1,970,244	2,198,300	1,826,443	2,110,834
財源内訳	特定財源	365,390	301,987			
	国県支出金	239,700	217,900			
	地方債	264,727	256,383			
	その他	1,763,902	1,193,974			
一般財源						
従事職員概算コスト：D		600,991	703,355	586,911	566,074	564,801
庁内全従事職員数		2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合		3.91%	4.05%	4.11%	4.03%	4.03%
従事職員数		85人	88人	89人	89人	89人
その他	常勤職員	67人	68人	66人	64人	64人
	再任用職員	6人	6人	6人	8人	8人
	臨時職員	10人	12人	6人	5人	5人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	2人	2人	11人	12人	12人

(行政経営の展開による視点等)

▼政策推進コストが平成23年度に突出した理由として、3.11東北大地震の影響で、社会的インフラ整備が行われた。その他の年度は均等化された行政経営を行っている。

▼従前業務に加え、平成26年度に建設総務課に地籍調査担当(3名)が配置され、新規業務が追加されるが、非常勤嘱託職員を活用し、従事職員概算コストを抑え込んでいる。しかし、平成26年度以降については地籍調査等の事業量増加が見込まれ、人員不足が予想される。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能      27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p><b>【政策目標の達成状況及び効果の状況】</b></p> <p>▼昭和39年より作成している約82,000枚の境界確定図を、新たに構築した道路情報管理システムによって管理し、災害等の焼失・散失のリスクの軽減や情報資産の気密性・安全性の向上及び境界確定図・作業用公図の保管スペースの軽減を図り、さらに境界確定図の交付時間を短縮した。</p> <p>▼都市計画道路は27路線、延長6万3070mで計画決定されており、7路線を整備し、平成25年度末の整備延長が3万6733m、整備率が58.2%となったことで平成27年度目標値を達成した。</p> <p>▼市道0107号線(桜道)の歩道整備延長は平成25年度に完了した。橋りょう耐震補強等整備の14橋は平成26年度に完了予定である。</p> <p>▼市民1人当たりの都市公園面積は、平成21年度末約2.37㎡/人から平成25年度末約3.02㎡/人へと向上した。また、緑の里親制度により、公園・緑地の美化、清掃などのボランティア活動制度を導入し、市民協働を継続的に行っている。</p> <p>▼公共建築物25棟のうち、10棟の耐震性能が不足しており、5棟は耐震補強工事や解体を行った。また、市営住宅については、借上げ方式により整備を進め、159戸の住宅供給を行った。</p> <p><b>【戦略的な政策展開の状況】</b></p> <p>▼建設部内で104事業(政策的事業:39件、定例・定型的事業:65件)を臨時職員等を含めた89名の人員で運営している。各課において、繁忙期や社会情勢に応じた臨時職員や非常勤嘱託職員の活用を行うなど、人的資源の効果的な活用を行い適正な人員体制のもと施策展開を図ることができた。</p> <p>▼事業実施主体の見直しについては、平成25年度に策定した「橋りょう等長寿命化計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を推進する橋りょう数を11橋(目標年度平成32年度)と見直した。</p> <p>▼平成24年度に、大規模地震発生時に津波浸水が想定される相模湾沿岸部を「緊急重点地域」として茅ヶ崎市が指定され、国の補助を受け10年間で集中的に調査することになった。平成25年度には、「茅ヶ崎市緊急重点区域官民境界等先行調査事業計画」を策定し、平成26年度に都市部官民基本調査、平成27年度以降に官民境界等先行調査を行う。これを受けて、平成26年4月に建設総務課に地籍調査担当(3名)が新たに配置された。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>▼安全・安心なまちづくりとしての更なる強化の視点として防災が挙げられていますが、災害時に道水路敷の迅速な復旧が出来るよう境界点を基準点に基づく座標値で管理します。また、道路、橋りょう、公共建築物や公園などは利用者の安全確保を図るとともに、施設等の長寿命化を視野に入れ、計画的に補修・補強工事に努めます。</p> <p>▼少子高齢化への対応の視点として、道路空間の利便性及び安全性が挙げられ、高齢者等の移動に際しての負担を軽減するため、歩道の段差解消や安全で快適な歩行空間を整備し、道路空間のバリアフリー化を図る。既存公園では地域の意向を踏まえながら、健康遊具を設置していくことで高齢者の健康増進を図ります。</p> <p>▼地方分権一括法の施行に伴い、国有財産であった道路敷が市に譲渡され、市有財産を適正に管理することを主眼に置き、現状の把握や活用に努める。また、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、平成25年3月に市道関連の3条例を制定した。また、都市公園条例の一部改正を行った。</p> <p>▼道水路敷の有効活用を図るため、現状調査を実施し、不用品道水路敷の積極的な払い下げを行う。また、公園空白地区を調査し、地権者に協力依頼を行い、公園用地(借地)を確保していく。新たに公園愛護制度を設け、地元自治会等の地域の団体と連携し協働による公園運営を拡充する。</p>
④新たな指標設定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名 ( ) 指標設定の考え方

5. 個別審議会等からの評価・意見等

茅ヶ崎市営住宅運営審議会意見  
 「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」策定に際しては、将来の人口減少と世帯数の動向、高齢化の急速な進行等を勘案した供給戸数の見直しを諮問し、妥当であるとの答申を受けています。

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
1	都市計画道路の整備率	▼都市計画道路27路線のうち主要幹線や環状道路を中心に整備することにより、安全で円滑に移動ができる骨格的な道路網の整備の進捗状況を測る。都市計画道路は総延長63,070mを計画決定し、平成21年度までに34,773mが整備され、整備率は55.1%となった。平成25年度の実績は58.2%、伸び率は3.1%で、内訳は国・県の事業が約2.6%、市の事業が約0.5%となっている。また、平成32年度の目標値は中間値から約0.8%の伸び率を見込み、内訳は国・県の事業のみとなっている。なお、平成25～31年度は測量や用地買収を行う期間であり、整備率に変化がない。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	55.1%	-	-	-	58.2%	58.2%	58.2%	59.0%
	実績値	48.00%	55.1%	55.1%	55.7%	55.7%	58.2%	-	-	-
対27年度	82.4%	94.6%	94.6%	95.7%	95.7%	100.0%	-	-	-	
指標の達成状況等分析										
▼都市計画道路の整備を実施したことで、平成25年度末の改良率が58.2%となり、平成27年度の目標値を達成し、交通の円滑化を図った。都市計画道路の整備率は近隣市と比較しても未だ低い水準にあり、交通渋滞や歩行者・自転車の安全性などの面で多くの課題を抱えている。▼平成32年度の目標値に向けては、事業主体を国・県のみとしているが、市の事業においても、東海岸寒川線の幸町交差点を改良し、また、みずき地区から小出中央通りまでの区間の事業着手を目指す。▼今後も幹線市道の整備と併せ、限られた道路財源の中で道路整備を効率的・効果的に進め、安全で円滑に移動ができる骨格的な道路網の整備を図っていく。										

指標名		目標設定の考え方								
2	道路の歩道整備延長	▼誰もが利用しやすい道路空間の確保を目指して、既存歩道の段差解消や歩道の新設工事を行うことにより、歩行者などが安全で快適に移動できる歩道整備の進捗を測ります。現在整備中の路線の整備実績を基準に、年350mの整備延長を目標としました。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	6.4km	8.1km
	実績値	2.6km	4.4km	5.5km	6.5km	7.3km	7.7km	-	-	-
対27年度	40.63%	68.75%	85.94%	101.56%	114.06%	120.31%	-	-	-	
指標の達成状況等分析										
▼誰もが利用しやすい道路空間を確保するため、既存歩道の段差解消や歩道整備を進めてきた結果、中間値6.4kmを上回る実績値であり順調に整備が進んでいる。▼今後も、誰もが利用しやすい道路空間を確保するため、歩道の段差解消や安全で快適な歩行空間の整備を進めます。▼施工予定箇所の土地利用に配慮し、周辺住民及び事業者への影響を最小限に抑えるため、短期での施工計画を立て実施したため予定より早期に中間値6.4kmを達成した。										

指標名		目標設定の考え方								
3	市民1人当たりの都市公園面積	▼安全・安心で快適で暮らしを支える公園・緑地の整備が効果的に実施できているかを測ります。平成21年度にみどりの基本計画を策定し、安全・安心で快適な暮らしを支えているみどり豊かなまちづくりを目指すものです。中間値は、みどりの基本計画に基づき、平成21年度実績に整備予定のある公園・緑地6か所のほか提供公園の見込み分を加算して設定したものです。目標値は、みどりの基本計画における平成30年度の目標としました。平成31年度以降については、今後の動向を踏まえて設定を行います。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	-	-	-	-	3.01㎡/人	3.12㎡/人	3.55㎡/人	8.73㎡/人
	実績値	2.17㎡/人	2.37㎡/人	2.36㎡/人	2.71㎡/人	2.99㎡/人	3.02㎡/人	-	-	-
対27年度	61.0%	66.0%	66.0%	76.0%	84.0%	85.0%	-	-	-	
指標の達成状況等分析										
▼市民1人当たりの都市公園面積が県内平均に比べて低い水準に位置するなかで、身近なレクリエーション空間の充実や安心安全の街づくりを行っていくためにも公園面積の拡大を図る必要があります。しかしながら、現在の厳しい財政状況においては、用地を購入して新規に公園を整備することは大変困難なため、現状では地権者や地域の方々にご協力をいただき、借地公園の整備を進めていきます。▼借地公園については相続発生時に用地購入を検討し、公園の継続性を確保していく必要があります。										

指標名		目標設定の考え方							
高齢者・障害者等に配慮した良質な市営住宅の供給戸数		高齢者、障害者等に配慮した良質な市営住宅の供給が進んでいるかを測るため、借上型市営住宅の供給戸数を目標としました。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値 (ストック計画)	52戸	79戸	79戸	—	—	—	—	180戸 (159戸)	250戸 (203戸)
実績値	52戸	79戸	119戸	139戸	159戸	159戸	159戸	—	—
対27年度 (ストック計画)	29% (33%)	44% (50%)	66% (75%)	77% (87%)	88% (100%)	88% (100%)	88% (100%)	—	—
指標の達成状況等分析									
▼平成24年3月に策定された県の住生活基本計画において、地域の公営住宅の供給目標戸数が定められたことにより、本市においても、市域内の公営住宅必要戸数を算定する必要が生じました。平成25年3月に「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」を策定し、計画期間である平成32年度までの借上型市営住宅の供給目標戸数を定めたことにより、指標の修正を行うことになりました。今後は、新しい目標値を達成するために計画的に整備を進めていきます。									

## 7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員口千円/職員数人)

4.1 道水路敷の効率的な管理・利用を進める				担当課名		建設総務課					
政策的事業数		3件		定型的・定型的事業数		15件		職員数		常勤 15人 その他 4人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針											
道路法等の関係法令に基づき、市道を適正に管理するため、市道の認定・廃止、区域変更・決定、供用開始を行います。行政財産である道水路敷の有効利用を図るため、積極的に用途廃止、交換、払い下げ業務を行います。併せて、道路敷の寄附採納と道路の付け替えを行います。道水路敷を適正に管理するため、境界確定・復元業務を推進するとともに、道路情報管理システムを活用し、境界確定図交付事務や境界確定証明事務の簡素化と迅速化を図ります。											
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	195,092	280,856	233,688	261,208	231,098	248,896	257,961	252,905			
対前年度比(増減率)		143.96%	83.21%	111.78%	88.47%	107.70%	103.64%	98.04%			
部局内での割合	6.18%	7.20%	8.88%	8.08%	8.65%	8.96%	10.80%	9.47%			
事業実施コスト	81,237	157,011	109,604	126,051	99,718	108,636	118,682	118,682			
従事職員概算コスト	113,855	123,845	124,084	135,157	131,380	140,260	139,279	134,223			
常勤職員数	14人	15人	14人	16人	15人	15人	15人	15人			
その他の職員	3人	3人	3人	3人	3人	4人	5人	5人			
施策目標の達成状況を測る指標						目標設定の考え方					
公共基準点の設置点数						適正な配置である約1,600点に向け、基準点の存在しない空白地域を解消するために計画的に340点の増設を行う。 2級基準点20点の配置は、25年度までに完了した。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	—	—	—	—	—	—	—	1,270点	1,500点		
実績値	—	1,200点	1,210点	1,230点	1,255点	1,277点	—	—	—		
対27年度	—	94.4%	95.2%	96.8%	98.8%	100.5%	—	—	—		
施策目標の達成状況を測る指標						目標設定の考え方					
道水路敷の境界確定や電子データ化による管理						市内全域の道路は、認定道路(655.642km)と認定外道路が存在し未確定箇所があるため道路の総延長が不明となっているが、道路情報管理システムを導入することで、公図ベースで市内道路の総延長が判明する。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	—	—	—	100%	—	—	—	100%	100%		
実績値	—	—	—	100%	100%	100%	—	—	—		
対27年度	0%	0.0%	0.0%	100.0%	100%	100%	—	—	—		
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど											
▼公共基準点の設置点数は平成25年度に平成27年度目標値を既に達成している。今後は3級基準点の進捗を伸ばしたい。 ▼平成23年度に道路情報管理システムを導入し、100%の道路情報が構築された。											

42 交通を円滑に処理する道路網を整備する				担当課名		道路建設課			
政策的事業数	10件	定例的・定型的事業数	8件	職員数	常勤	9人	その他	1人	
<b>施策目標の達成に向けた取り組み方針</b> 都市計画道路や幹線市道の整備を継続して実施し、交通の円滑化を図り安全な道づくりを進める。 香川甘沼線の第1期工区（延長180m）は平成25年度末までに整備が完了する。 新規事業としては、市道0107号線（桜道）のバリアフリー化事業と合わせ、東海岸寒川線の幸町交差点改良事業や上赤羽根堤線の未整備区間の改良事業に取り組む。また、寺尾橋橋りょう整備事業は平成25年度末までに橋りょう及び取付道路の整備を完了する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	1,113,977	1,048,525	490,105	807,974	602,391	544,072	562,603	760,833	
対前年度比（増減率）		-5.88%	-53.26%	64.86%	-25.44%	-9.68%	3.41%	35.23%	
部局内での割合	35.31%	26.89%	18.58%	24.96%	22.50%	19.54%	23.35%	28.30%	
事業実施コスト	1,032,583	971,195	421,958	737,918	531,856	473,492	492,023	688,992	
従事職員概算コスト	81,394	77,330	68,147	70,056	70,535	70,580	70,580	71,841	
常勤職員数	10人	10人	8人	8人	9人	9人	9人	9人	
その他の職員			1人	1人	1人	1人	1人	1人	
<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>				<b>指標設定の考え方</b>					
都市計画道路の整備率				▼都市計画道路27路線のうち主要幹線、都市幹線、環状道路を中心に整備することにより、安全で円滑に移動ができる骨格的な道路網の整備の進捗状況を測る。都市計画道路は、現在までに27路線、路線総延長6万3070mを計画決定し、国、県、市を事業主体として、平成21年度までに3万4773mが整備され、整備率は55.1%になっている。中間値の伸び率は3.1%を見込んでおり、内訳は国・県が事業主体約2.6%、市が事業主体約0.5%となっている。また、目標値は中間値から約0.8%の伸び率を見込んでおり、内訳は国・県が事業主体のみとなっている。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	55.1%	-	-	-	58.2%	58.2%	58.2%	59.0%
実績値	48.00%	55.1%	55.1%	55.7%	55.7%	58.2%	-	-	-
対27年度	82.4%	94.6%	94.6%	95.7%	95.7%	100.0%	-	100.0%	-
幹線市道の計画事業費に対する進捗率				平成23年度に策定した「茅ヶ崎市道路整備プログラム」に位置付けた幹線市道の第1期整備区間事業について、計画事業費に対する執行业業費の割合により目標値を算出。対象を、事業中の路線である香川甘沼線とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	21.7%	27.3%	29.7%	31.8%	33.9%	60.2%
実績値	6.7%	14.5%	18.2%	21.7%	25.6%	29.6%	-	-	-
対27年度	19.7%	42.7%	53.6%	64.0%	75.5%	87.3%	-	100.0%	-
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b>									
▼指標である都市計画道路の整備率は、平成25年度末の改良率が58.2%となり目標を達成し、また、幹線市道については、25年度完成予定の香川甘沼線道路改良工事が繰越となったが、進捗率は29.6%となり、東海岸寒川線の幸町交差点の改良事業や、上赤羽根堤線及び高田萩園線の2路線において新たに事業に着手した。また、寺尾橋橋りょう整備事業は25年度末までに橋りょうの整備を完了し、全体としては順調に進んでいる。 ▼道路整備に対する市民ニーズは高いが、景気の動向がいまだに不透明であることや、東日本大震災の影響もあり、安定的な財源確保に努める必要がある。継続的に事業を進める中で、道路に関する法律の改正など国の動向を把握し、新たな方針や法改正に迅速な対応を図ることも課題として挙げられる。今後も、限られた道路財源の中で道路整備を効率的・効果的に進め、茅ヶ崎市道路整備プログラムの第1期整備区間の事業進捗を図る。また、自転車走行空間に配慮した道路整備が一段と高まり、今後も、自転車ネットワーク計画の策定を進めるなど、自転車走行環境の安全性・利便性の向上に取り組んでいく。									

43 身近な生活道路を安全で快適にする				担当課名		道路管理課				
政策的事業数		11件	定型的・定型的事業数		13件	職員数	常勤	23人	その他	1人
<b>施策目標の達成に向けた取り組み方針</b> 狭あい道路などの整備や歩道のバリアフリー化を継続して実施し、生活道路の安全性の向上を確保します。また、橋りょうの耐震補強等整備事業については、6橋の耐震補強工事や長寿命化修繕工事を実施し、市内主要14橋の事業完了を目指します。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	1,342,421	1,620,872	1,349,875	1,496,919	1,118,011	1,151,287	947,741	885,119		
対前年度比(増減率)	—	120.74%	83.28%	110.89%	74.69%	102.98%	82.32%	93.39%		
部局内での割合	42.55%	41.57%	51.29%	46.29%	41.83%	41.43%	39.70%	33.14%		
事業実施コスト	1,150,437	1,422,583	1,143,892	1,291,701	922,729	963,299	782,145	717,001		
従事職員概算コスト	191,984	198,289	205,983	205,218	195,282	187,988	165,596	168,118		
常勤職員数	23人	24人	24人	24人	24人	23人	21人	21人		
その他の職員	—	4人	8人	8人	1人	1人	2人	2人		
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方						
・狭あい道路の整備延長率				生活道路が安全で快適な生活環境を確保するため、建築確認や自主後退後の道路用地を取得して整備を行う。毎年継続的に申請があると想定し、整備することを目標としました。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	—	—	18.00%	18.40%	18.55%	19.22%	19.60%	—	
実績値	—	17.20%	17.70%	18.20%	18.65%	19.09%	—	—	—	
対27年度	—	87.8%	90.3%	92.9%	95.2%	97.4%	—	100.0%	—	
・橋りょう耐震補強等整備橋りょう数				阪神淡路大震災以降橋りょうの構造指針が改正され、それ以前に築造された橋りょうの耐震補強を図るとともに長寿命化も図ります。平成27年度までに市内14箇所の耐震補強工事や長寿命化修繕工事の実施を目標としました。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	—	—	5/14橋	6/14橋	10/14橋	12/14橋	14/14橋	—	
実績値	—	1/14橋	3/14橋	5/14橋	8/14橋	11/14橋	—	—	—	
対27年度	—	7.1%	21.4%	35.7%	57.1%	78.6%	—	100.0%	—	
・市道0107号線(桜道)の歩道整備延長				平成21年度茅ヶ崎駅南口から幸町交差点までの整備完了を受け、幸町交差点から西側区間延長620mの歩道のバリアフリー化を図ります。平成23年度より工事着手し、平成24年度末で470mが完了する予定で、平成25年度末の整備完了を目標とした。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	—	—	L=207/620m	L=414/620m	L=620/620m	—	—	—	
実績値	—	—	詳細設計完了	L=325/620m	L=420/620m	L=620/620m	—	—	—	
対27年度	—	—	—	52.4%	67.7%	100.0%	—	100.0%	—	
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b> ▼狭あい道路の整備延長率は平成27年度目標に対し97.4%の進捗率であり、順調である。 ▼橋りょう耐震補強等整備橋りょう数は平成27年度目標に対し78.6%の進捗率であるが、平成26年度には残り3橋も実施見込みであり、目標が達成される見込みである。 ▼市道0107号線(桜道)の歩道整備延長は、平成25年度で予定どおり目標に達した。 ▼狭あい道路については、建築に伴う後退用地を取得し、併せて周辺について積極的に自主後退の協力要請を行います。 ▼橋りょう耐震補強等整備については、平成26年度に目標14橋の耐震補強は完了予定であり、平成25年度に策定した橋りょう等長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修・補強工事を推進します。										

4.4 公園・緑地を整備する					担当課名		公園緑地課				
政策的事業数		8件	定例的・定型的事業数		11件	職員数		常勤	9人	その他	15人
<b>施策目標の達成に向けた取り組み方針</b> 公園・緑地の整備を継続して実施し、市民1人あたりの都市公園面積の向上に努めます。震災時における避難場所としての活用も考慮しつつ、開設後30年が経過した中央公園の再整備も含め、既存公園等の改修整備を進めて利用者の安全確保を図ります。また、公園愛護会制度を設け、地元自治会等地域の団体と連携した協働による公園の運営管理を拡充していきます。さらに平成26年4月にグランドオープンした柳島キャンプ場については、今後も多くの人に親しまれる施設となるよう、さらなる魅力の向上に努めてまいります。											
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額			
施策推進コスト	255,613	722,098	320,554	415,540	315,033	566,922	352,163	504,729			
対前年度比(増減率)	—	282.50%	44.39%	129.63%	75.81%	179.96%	62.12%	143.32%			
部局内での割合	8.10%	18.52%	12.18%	12.85%	11.79%	20.40%	14.75%	18.90%			
事業実施コスト	152,964	627,746	240,294	317,912	212,408	470,603	251,873	404,439			
従事職員概算コスト	102,649	94,352	80,260	97,628	102,625	96,319	100,290	100,290			
常勤職員数	11人	10人	9人	10人	10人	9人	9人	9人			
その他の職員	2人	4人	4人	4人	14人	15人	15人	15人			
<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>					<b>指標設定の考え方</b>						
市民1人あたりの都市公園面積					安全・安心で快適な暮らしを支える公園・緑地の整備が効果的に実施できているかを測ります。平成21年度に策定した「みどりの基本計画」に基づき目標値を設定しております。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	—	—	—	—	—	3.01㎡/人	3.12㎡/人	3.55㎡/人	8.73㎡/人		
実績値	2.17㎡/人	2.37㎡/人	2.36㎡/人	2.71㎡/人	2.99㎡/人	3.02㎡/人	—	—	—		
対27年度	61.0%	66.0%	66.0%	76.0%	84.0%	85.0%	—	—	—		
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b>											
▼市民1人当たりの都市公園面積が県内平均に比べて低い水準に位置するなかで、身近なレクリエーション空間の充実や安心安全の街づくりを行っていくためにも公園面積の拡大を図る必要があります。しかしながら、現在の厳しい財政状況においては、用地を購入して新規に公園を整備することは大変困難なため、現状では地権者や地域の方々にご協力をいただき、借地公園の整備を進めていきます。 ▼借地公園については相続発生時に用地購入を検討し、公園の継続性を確保していく必要があります。											

45 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる				担当課名		建築課					
政策的事業数		8件	定例的・定型的事業数		18件	職員数		常勤	10人	その他	2人
<b>施策目標の達成に向けた取り組み方針</b> 「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、住宅困窮者への支援や暮らしやすい環境整備を進めるため、借上型市営住宅の供給を行います。 また、「茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画」に基づき、効果的・効率的な修繕や改善事業などに取り組むとともに、適正な設計、施工監理を行います。											
一般会計		20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト		247,822	236,841	236,841	250,916	296,465	274,034	272,049	273,310		
対前年度比（増減率）			95.57%	100.00%	105.94%	118.15%	92.43%	99.28%	100.46%		
部局内での割合		7.86%	5.82%	9.07%	7.83%	15.23%	9.67%	11.40%	10.19%		
事業実施コスト		162,194	128,935	148,956	160,137	203,533	176,976	181,720	181,720		
従事職員概算コスト		85,628	97,983	89,794	92,932	92,932	91,764	90,329	90,329		
常勤職員数		10人	12人	10人	10人	10人	10人	10人	10人		
その他の職員		0人	0人	0人	1人	1人	2人	2人	2人		
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
公共建築物の耐震改修工事等の未実施棟数						耐震改修促進計画や公共施設整備・再編計画に基づき計画的に耐震改修工事等を実施することを目標としています。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	-	-	-	5棟	-	5棟	-	4棟	-		
実績値	5棟	5棟	5棟	5棟	5棟	5棟	-	-	-		
対27年度	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-		
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
高齢者・障害者に配慮した良質な住宅の供給						高齢者、障害者等に配慮したバリアフリー対策等の良質な市営住宅の供給が進んでいるかを測るため、目標値を設定するに当たり、平成25年3月に策定した「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」に定めた需要の変化に対して柔軟に対応できる借上型市営住宅の供給戸数を目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値 (ストック計画)	52戸	79戸	79戸	-	-	-	-	180戸 (159戸)	250戸 (203戸)		
実績値	52戸	79戸	119戸	139戸	159戸	159戸	159戸	-	-		
対27年度 (ストック計画)	29% (33%)	44% (50%)	66% (75%)	77% (87%)	88% (100%)	88% (100%)	88% (100%)	-	-		
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b> ▼平成24年3月に策定された県の住生活基本計画において、県域の公営住宅の供給目標戸数が定められたことにより、本市においても、市域内の公営住宅必要戸数を算定する必要が生じました。平成25年3月に「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」を策定し、計画期間である平成32年度までの借上型市営住宅の供給目標戸数を定めたことにより、指標の修正を行うことになりました。今後は、新しい目標値を達成するために計画的に整備を進めていきます。											